

教習所に入校しない場合の受験案内

中型第二種免許

■ 受験資格

◎現在第二種免許を受けているかた

●現在有効な大型免許、中型免許または大型仮免許、中型仮免許を受けているかた

※大型仮免許または中型仮免許を受けているかたは、申請日前3か月以内に5日以上の上路練習を終えていること。

◎現在第二種免許を受けていないかた(以下の資格をすべて満たしていること)

●21歳以上のかた(受験資格の特例教習(年齢課程)を修了したかたは19歳以上)

●現在有効な大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許または大型特殊免許のいずれかを受けていて、これらの免許のいずれかの運転経歴が通算3年以上あるかた(受験資格の特例教習(経験課程)を修了したかたは運転経歴が通算1年以上)

●現在有効な大型免許、中型免許、大型仮免許または中型仮免許を受けているかた

※大型仮免許または中型仮免許を受けているかたは、申請日前3か月以内に5日以上の上路練習を終えていること。

※仮運転免許証の取得については《仮運転免許の受験案内》をご覧ください。

■ 必要書類

●運転免許証(有効であるとともに免許証の住所が青森県内である必要があります。)

●仮運転免許証(所持しているかた)

●受験票(試験場にあります。)

●運転免許申請書(試験場にあります。)

●質問票(試験場にあります。)

●写真2枚(申請書と受験票に貼付する分です。)

※縦3cm×横2.4cm、上三分身、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの。

●路上練習申告書

※仮運転免許証をお持ちのかた

※路上練習で使用した車両の車検証のコピーを添付してください。

●運転経歴証明書

※運転経歴が通算3年以上あるが、所持している運転免許証で経歴が確認できない場合に必要です。

●旅客車講習終了証明書、第二種応急救護処置講習終了証明書

※受講日から1年以内のもの。

※講習は免除となる場合があります。詳しくは《取得時講習の案内》をご確認ください。

●受験資格特例教習の修了証明書

※受験資格の特例教習を修了したかた

(すでに受験資格の特例により免許(仮免許を除く)を取得しているかたは不要)

■ 手数料

●試験手数料4,800円

●車両使用料2,850円

●交付手数料2,050円